

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第2号]



メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

議会改革へ一歩前進！ 遅れている福岡市議会 ようやく“委員会の全面公開”へ

私たち、緑と市民ネットワークの会(略称: 緑とネット)は春の選挙でも強く訴えた議会改革に向けて、「議会基本条例の制定」「公聴会など市民の意見が反映できる仕組みを作ること」「常任委員会での採決をすべて公開すること」「請願は原則採決すること」「議会報告会の開催」などの申し入れを議長に行いました。

他の会派(自民と維新を除く)からも申し入れがあり、9月議会で特別委員会が設置されることが決定。会派を代表して森あや子議員が委員に入ることになり

ました。10月23日に開かれた特別委員会で、ようやく常任委員会での請願審査の採決が公開されることが決まりました。次回は12月9日(水)10:00からです。今後もしっかりと議会改革に取り組んでまいります。

今回の特別委員会では「議員報酬の削減」や、市民の意見を議会に反映させるための適切な「議員定数」のあり方については調査項目に含まれていませんが、これらの問題への取組みも進めてまいります。

お知らせ

市議会で検討される議案について ～意見交換会に参加しませんか？

福岡市では、まだまだ十分とは言えないものの、パブリックコメントなど市民の声を聴く仕組みを少しずつ進めています。市議会においては市民の声を聴く仕組みがほとんどありません。

市民から請願を提出するという方法がありますが、その多くは採決されずに棚上げされているのが実態です。また、市長が提案してくる議案の予算や条例は、議会が議決してはじめて成立しますが、ここに市民が参画できる仕組みがまったくありません。

緑とネットでは、12月議会で先立ち、議会で提案される議案について市民の皆さんと意見交換する場を設けます。どなたでもご参加いただけます。準備の都合上、あらかじめご連絡ください。

日時／12月9日(水) 19:00～20:30

場所／市役所議会棟7階第1・2応接室

申込／711-4875(担当: 本河)

「請願」は市民の声を議会へ届ける 方法のひとつ 憲法で認められた権利です

緑とネットでは9月議会で
以下の請願について紹介議員となりました。

- ・市立幼稚園の存続についての請願(不採択)
- ・学童保育への補助金についての請願(継続審査)
- ・幼児教育に関する行政としての責務についての請願(継続審査)
- ・九州電力に対して住民説明会開催を
申し入れることについての請願(継続審査)
- ・安保関連法案の慎重審議を求める意見書を国へ(継続審査)
提出することを求める請願(継続審査)
- ・マイナンバー制度を受け入れないことを求める請願(継続審査) ほか

〈皆さんの困っていることやご意見などをお寄せください。〉

傍聴にお越しください！



次回の定例会は12月14日(月)開会の予定です。本会議の傍聴席は議会棟15階に136席(うち車いす用5席)あり、必要な場合にはイヤホンも使えます。乳幼児を連れた方も、防音が施された特別傍聴席(5席)で傍聴いただけます。